

第3回熊本市一般廃棄物処理基本計画 策定委員会資料

令和3年（2021年）9月
環境局資源循環部
廃棄物計画課・浄化対策課

※今回御審議いただく項目

第1編 総論

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間
- 4 計画の対象区域

第2編 ごみ処理基本計画

第1章 ごみ処理の現状と課題

- 1 人口と世帯数等の推移
- 2 ごみ処理の現状
- 3 現計画の総括
- 4 今後の課題

第2章 ごみ処理の将来像

- 1 将来推計
- 2 めざす姿
- 3 基本方針
- 4 取組の視点
- 5 成果指標

第3章 実現に向けた施策

- 1 施策体系
- 2 実現に向けた施策

第3編 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理の現状と課題

- 1 生活排水処理の現状
- 2 生活排水処理形態人口の推移
- 3 し尿及び浄化槽汚泥処理の現状
- 4 今後の課題

第2章 生活排水処理の将来像

- 1 生活排水処理の理念
- 2 基本方針
- 3 生活排水の処理計画

第3章 実現に向けた施策

- 1 施策体系
- 2 実現に向けた施策

第4編 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進行管理

【めざす姿】

「みんなでつくり、未来へつなぐ、循環型都市」

基本方針 1 ごみを発生させない 多様な主体と連携して取り組む3R（スリーアール）

施策 1 ライフスタイル・ビジネススタイルの転換に向けた環境教育と啓発活動の推進

施策 2 リデュース・リユースの推進

施策 3 リサイクルの推進

施策 4 プラスチックの削減と資源循環の推進

重点



施策 5 食品ロス対策の推進（食品ロス削減推進計画）

重点



基本方針 2 環境負荷の少ない 適正かつ安定的なごみ処理体制の構築

施策 1 市民ニーズに対応した効率的な収集運搬体制の確立

施策 2 適正な中間処理・最終処分体制の確立

施策 3 不法投棄・資源物の持ち去り行為防止対策の強化

基本方針 3 強靱な災害廃棄物処理体制と持続可能な地域循環共生圏の構築

施策 1 災害時における連携体制の強化

施策 2 持続可能な地域循環共生圏の構築に向けたごみ処理の広域化



次期計画で新たに追加する施策

基本方針 1 ごみを発生させない 多様な主体と連携して取り組む 3 R (スリーアール)

★…新規
★…推進

施策 1 ライフスタイル・ビジネススタイルの転換に向けた環境教育と啓発活動の推進

【環境学習・啓発活動の推進】

○ごみ問題やリサイクルに関する関心や意識を高めるために、教育委員会等と連携した環境学習を実施する。

★○若い世代のごみ問題に対する関心が低いことから、SNS等を活用した、わかりやすい啓発を実施する。

★○近年、外国人居住者が増加していることから、多言語に対応した分別ガイドなどのツールを作成し、ごみ分別やリサイクルの取組の周知・啓発を行う。

具体的な取組

- ・西部環境工場を活用した体験型環境教育の実施
- ・クリーンセンターによる出前講座の実施
- ・LINE等のSNSを活用した啓発活動の推進
- ・外国人居住者に対応した啓発の実施 など

【地域との連携】

○地域において、ごみの減量化やリサイクル、及び環境美化活動に積極的に取り組む減量美化推進員などの活動支援を行う。

★○自治会等が抱えるごみの課題について、その対策を検討する。

具体的な取組

- ・減量美化功労者の表彰
- ・ごみステーション管理支援補助金の交付 など

【第7次総合計画市民アンケート】

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
ごみ減量やリサイクルなどのごみ問題に関心がある市民の割合 (%)	82.8	83.2	83.4	82.3

【令和2年度（2020年度）「第7次総合計画市民アンケート」の集計結果（属性別集計）】

数値 = %	サンプル数	非常に 関心がある	やや 関心がある	あまり 関心がない	関心 がない	無 回答	+		
							「 非常に 関心 がある 」	「 あまり 関心 がない 」	
全体	2,237	23.9	58.4	14.2	2.2	1.3	82.3	16.4	
性別	男性	888	23.3	55.3	17.7	2.9	0.8	78.6	20.6
	女性	1,253	23.5	61.9	12.1	1.7	0.9	85.4	13.8
	答えたくない	28	17.9	53.6	21.4	7.1	-	71.5	28.5
	無回答	68	41.2	36.8	4.4	1.5	16.2	78.0	5.9
年代別	20～24歳	60	20.0	51.7	21.7	6.7	-	71.7	28.4
	25～29歳	100	7.0	58.0	31.0	4.0	-	65.0	35.0
	30～34歳	134	13.4	53.7	26.1	6.7	-	67.1	32.8
	35～39歳	144	11.8	61.8	20.1	6.3	-	73.6	26.4
	40～44歳	186	15.1	59.7	22.0	3.2	-	74.8	25.2
	45～49歳	183	14.8	62.3	19.1	3.3	0.5	77.1	22.4
	50～54歳	198	19.7	63.1	15.7	1.5	-	82.8	17.2
	55～59歳	180	23.3	63.9	11.7	0.6	0.6	87.2	12.3
	60～64歳	203	24.6	63.5	9.4	0.5	2.0	88.1	9.9
	65～69歳	222	26.6	65.3	5.9	1.4	0.9	91.9	7.3
	70～74歳	253	28.5	60.9	7.9	1.2	1.6	89.4	9.1
	75～79歳	146	39.7	47.9	9.6	0.7	2.1	87.6	10.3
80歳以上	168	47.0	43.5	7.1	-	2.4	90.5	7.1	
無回答	60	45.0	33.3	5.0	-	16.7	78.3	5.0	

基本方針 1 ごみを発生させない 多様な主体と連携して取り組む 3R（スリーアール）

★…新規
☆…推進

施策 2 リデュース・リユースの推進

【事業系ごみの発生抑制】

★○事業系ごみは、近年増加傾向にあることから、減量化を進めるために、事業者に対する指導や啓発を強化し、発生抑制に取り組むよう働きかける。

具体的な取組

- ・多量排出事業者への立入り・指導強化
- ・飲食店等への立入り調査の実施 など

【家庭系ごみの発生抑制】

○使い捨ての商品をできるだけ避けるなどの、「ごみを発生させない」取組を支援する。

具体的な取組

- ・フードドライブの実施
- ・市民が実施するフリーマーケットの支援 など

【市役所における率先行動】

★○ペーパーレス化やマイバッグ等の利用を推進することで、廃棄物の発生抑制に取り組む。

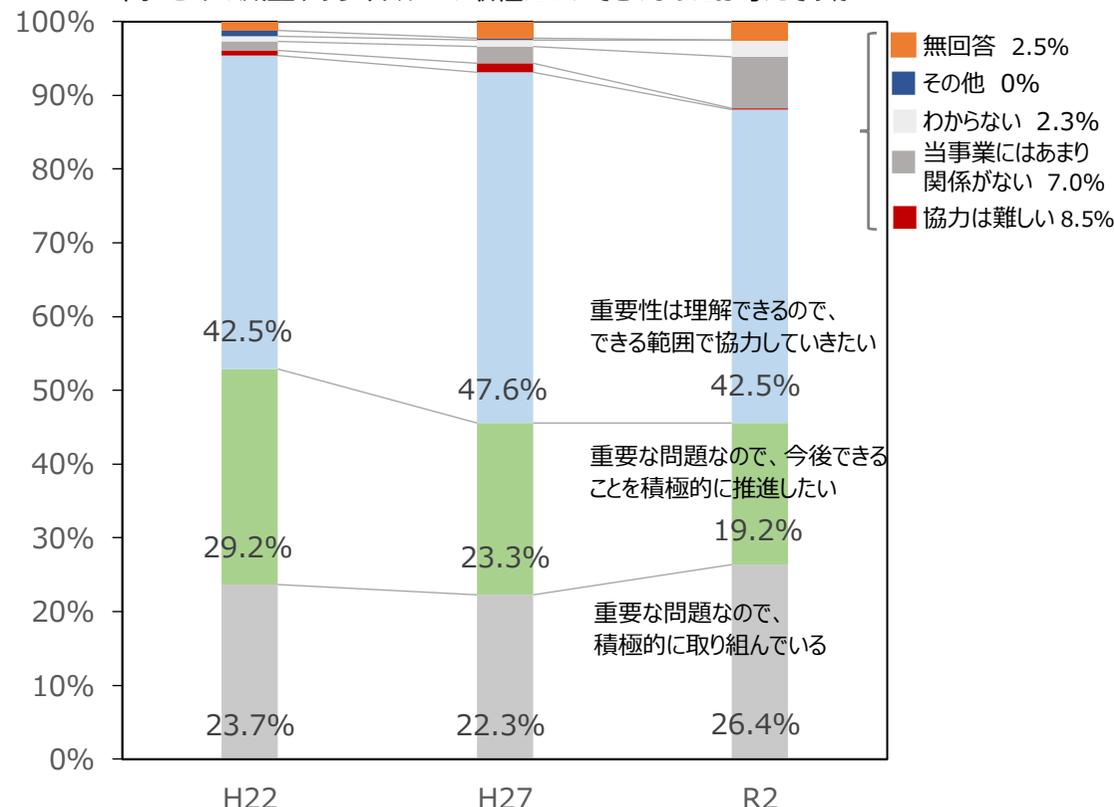
○再生品の需要拡大を図るため、グリーン購入法に基づく再生品の使用を推進する。

具体的な取組

- ・モバイルパソコン等の活用による会議資料の削減
- ・グリーン購入法に基づく再生品の利用 など

【ごみ減量・リサイクル推進に関する意識調査（事業所）】

問 ごみの減量やリサイクルへの取組についてどのようにお考えですか



※R3年1～2月実施
■調査対象者：1,000社
■有効回答数：530社

※リデュース・リユースの取組については、食品ロス対策、プラスチックの資源循環の推進として、【施策4】【施策5】で重点的に取り組む。

基本方針 1 ごみを発生させない 多様な主体と連携して取り組む 3R（スリーアール）

★…新規
☆…推進

施策 3 リサイクルの推進

【ごみ分別ルール周知】

★○リサイクルによる資源循環を更に進めるためには、ごみに関わる多様な主体の協力が必要であることから、分別方法等を広く情報発信していく。

具体的な取組

- ・ごみ分別アプリの普及啓発 など

【不適正排出対策】

○家庭系ごみについては、ごみステーションでの違反ごみに対する啓発に取り組む。

★○事業系ごみについては、環境工場での搬入物の展開検査や最終処分場での分別指導を実施していく。

具体的な取組

- ・ルール違反ごみへの違反シール添付
- ・環境工場での搬入物展開検査 など

【市民リサイクル活動（旧再生資源集団回収）の推進】

○地域における積極的な活動を推進するため、地域団体や市民活動団体等の取組を支援する。

★○回収量が減少していることから、回収量の多い団体等にエコグッズ等の記念品や感謝状の贈呈などを行い活性化を図る。

具体的な取組

- ・市民リサイクル活動に対する助成金の交付
- ・制度活性化に向けた広報 など

【拠点回収の充実・収集品目の見直し】

○公民館等で実施している拠点回収について、持込時間等の拡充を行い、市民が持ち込みやすい体制を整備する。

- ★○更なるリサイクルを推進するために、収集品目の見直しを検討する。
- ★○市民が主体的にリサイクルに取り組めるよう、わかりやすい収集のあり方を検討する。

具体的な取組

- ・拠点回収の充実
- ・収集品目の見直しの検討 など

【ごみ分別アプリダウンロード】

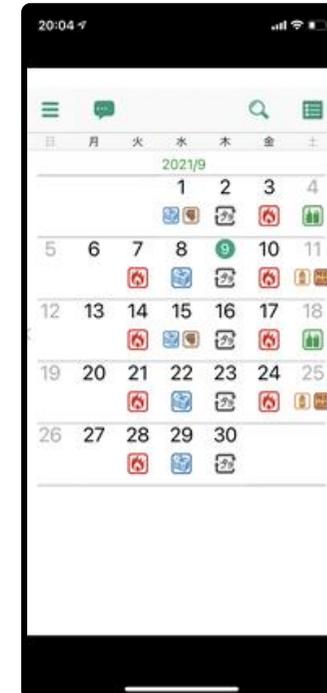


iOS版



android版

【ごみ分別アプリ画面イメージ】



【市民リサイクル活動量（旧再生資源集団回収）の推移】



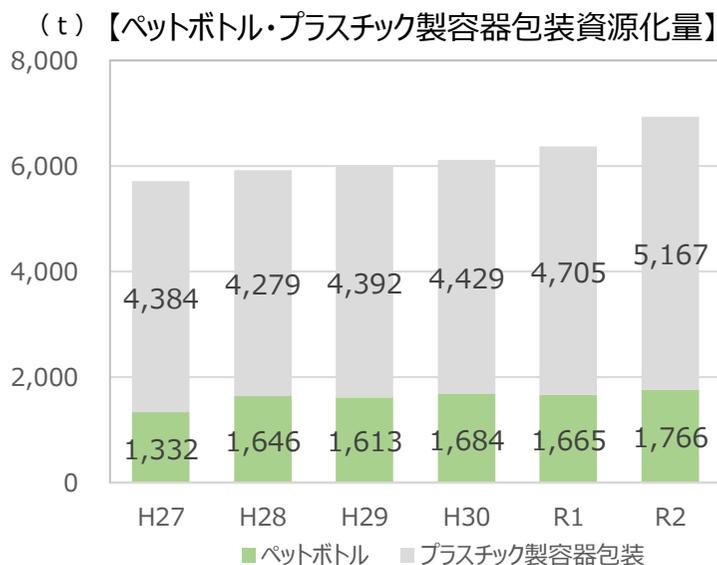
3 施策の方向性 【重点】施策4 プラスチックの削減と資源循環の推進

1 本市のプラスチックごみの排出状況

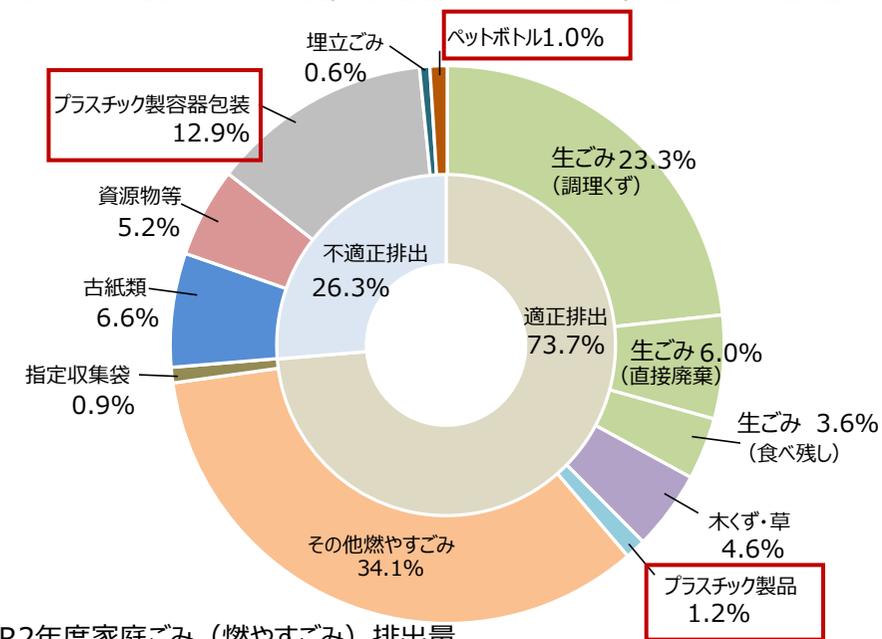
○ペットボトル及びプラスチック製容器包装の資源化量は年々増加傾向にある。

○令和2年度（2020年度）の組成分析結果から、燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量は、約17,500 tとなり、資源化量を合わせると約24,000 tと推計される（植木地区除く）。

⇒発生抑制の取組を推進する必要がある



【令和2年度（2020年度）家庭ごみ（燃やすごみ）組成分析結果】



※R2年度家庭ごみ（燃やすごみ）排出量
⇒115,873t（植木地区除く）

2 江津湖におけるマイクロプラスチック調査

○令和2年度（2020年度）に、浮遊ごみ回収装置を上江津湖と下江津湖に各1か所設置し、マイクロプラスチックの実態調査を行った。

○公園から流出又は河川から流入したと考えられるお菓子の袋やペットボトル、たばこのフィルター等が多く確認されたほか、湖面の浮遊物からマイクロプラスチックが確認された。

【浮遊ごみ回収装置】



【採取したプラスチックごみ】



【発生源の推測】

○江津湖の上流から流れ着いた
○江津湖公園内で散乱した
○周辺地域から強風等で飛散して来た

⇒ポイ捨て・不法投棄対策、環境美化活動を一体的に行う必要がある

【プラスチックごみの発生源の推測】



3 プラスチックの削減に向けた取組

【レジ袋削減の取組】

- 令和元年（2019年）9月から令和2年（2020年）3月まで、イワサキACE（スーパーマーケット）にて、レジ袋の代わりに指定収集袋を販売していただく実証実験を行った。
- 現在も、イワサキACE等8店舗で取組を継続中。
- 令和3年（2021年）5月から8月まで、これまでと異なる利用者層をターゲットに、(株)ローソン（市内28店舗）で、新しいデザインの指定収集袋をレジ袋として販売する実証実験を実施。
- 市民向けのアンケートや、販売店舗からの意見、販売実績などから、今後の取組を検討する。

【イワサキACE実証実験】

マイバッグをお忘れのお客様

レジ袋を購入する代わりに、熊本市の指定収集袋（ごみ袋）を購入しませんか？

ごみ袋（12円）はレジ袋（3円）に比べて高いですが、商品を持ち帰った後、ごみ袋として再利用できるので無駄になりません♪

熊本市廃棄物計画課

【ローソン実証実験用の新デザインの指定収集袋】



4 ワンウェイプラスチック削減・バイオプラスチック利用促進

【ワンウェイプラスチック削減・バイオプラスチック利用促進事業】

- 多数の来場者が見込まれるスポーツイベントやNGOが主催するイベント会場において、飲食物を購入する際、持参したバイオプラスチック製食器を利用した者に50円割引を行ったプロスポーツチームやNGOに対して、食器1回利用あたり100円の助成金を交付する。
- 利用実績や参加団体の状況を踏まえて、今後の取組を検討する。



バイオプラスチックとは？

微生物によって生分解される「生分解性プラスチック」と、植物を由来とする原料で製造される「バイオマスプラスチック」の総称。

プラスチックは、化石燃料に由来するものが多く、化石燃料については、資源の枯渇や二酸化炭素の排出など様々な理由から、バイオプラスチックへの転換促進が求められている。

5 民間企業や連携中枢都市圏との取組

【江津湖に流入する河川の清掃】

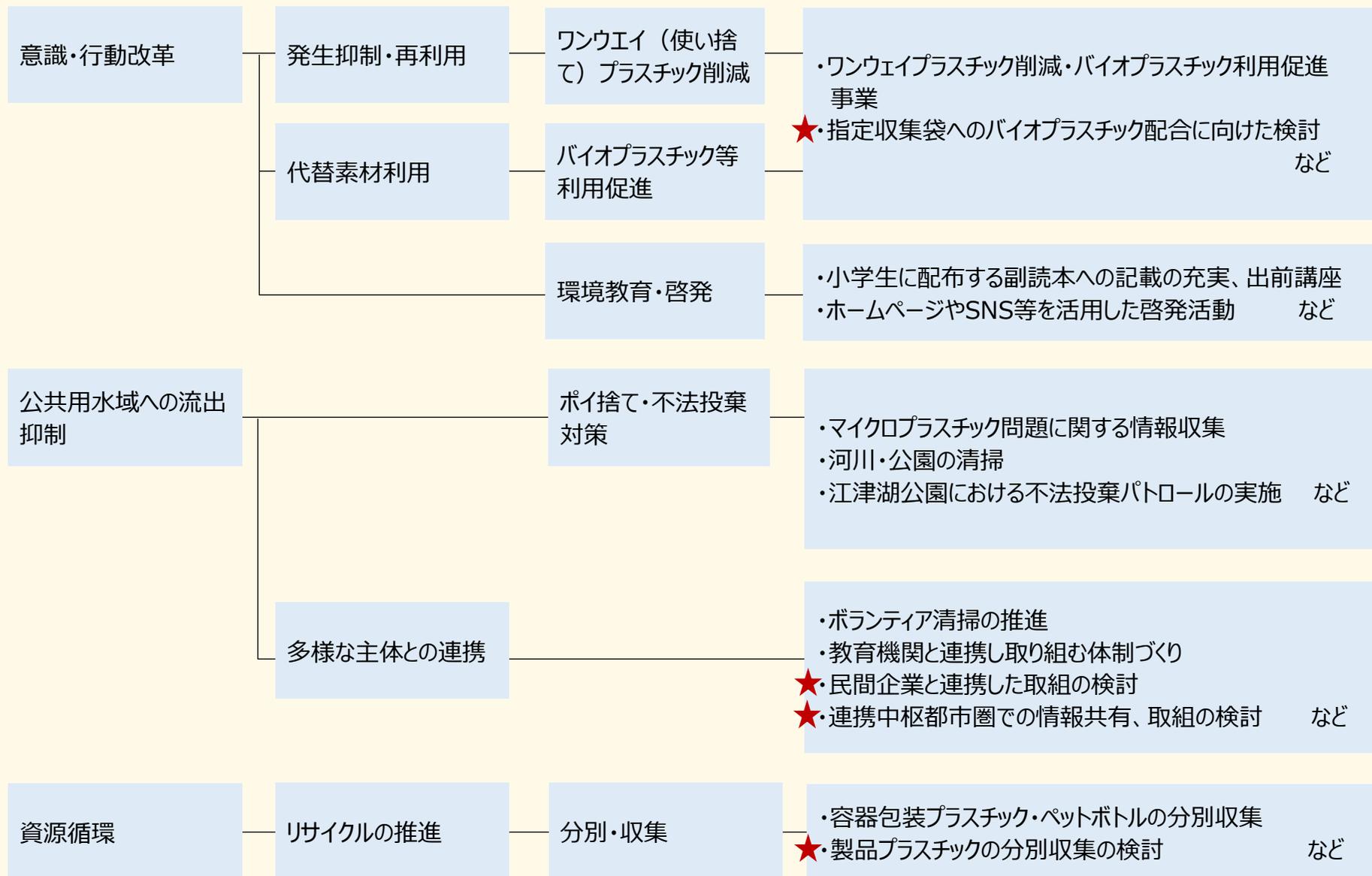
- 梅雨入り前に実施する市内一斉清掃に合わせて、民間企業や関係課と連携し、健軍川や藻器堀川といった江津湖に流入する河川の清掃を行う。
- ※今年度は新型コロナウイルスの影響から実施を見送った。

【連携中枢都市圏との取組の検討】

- プラスチックごみ対策を、より効果的なものとするため、連携中枢都市圏の各市町村と、情報の共有に努め、各都市連携した取組を検討していく。

★…新規
★…推進

6 プラスチックごみ対策全体像



※国が今後示す方針等によって、取組内容を変更する可能性がある。

3 施策の方向性 【重点】施策5 食品ロス対策の推進 (食品ロス削減推進計画)

1 本市の食品ロスの現状

- 令和2年度（2020年度）の組成分析調査において、家庭から排出される燃やすごみに、直接廃棄された生ごみが0.6%、食べ残しが3.6%含まれていた。
- ごみ減量・リサイクル推進に関する意識調査（市民）では、食品ロス問題について、12%の市民の方が、「言葉は知っているが、内容はよく知らない」及び「知らない」と回答した。
- 事業系食品ロスの発生量について、飲食料品卸売、小売業が約5割を占める。

【家庭系食品ロス】

⇒ 正確な情報発信や啓発を強化していく必要がある

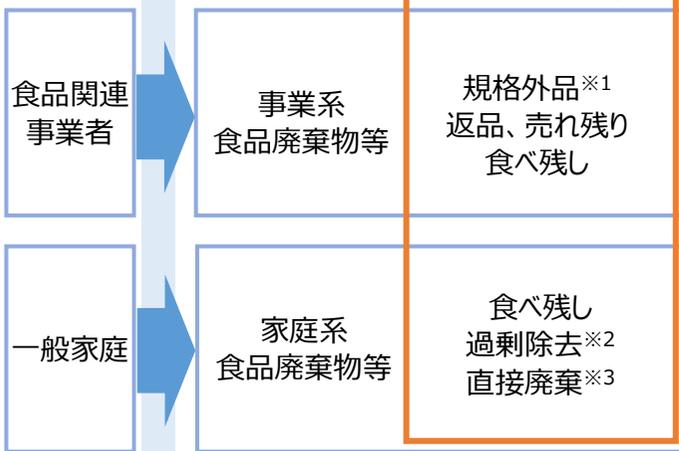
【事業系食品ロス】

⇒ 発生段階（業種）に応じた取組を推進する必要がある

【食品ロスの範囲】

※環境省資料を基に作成

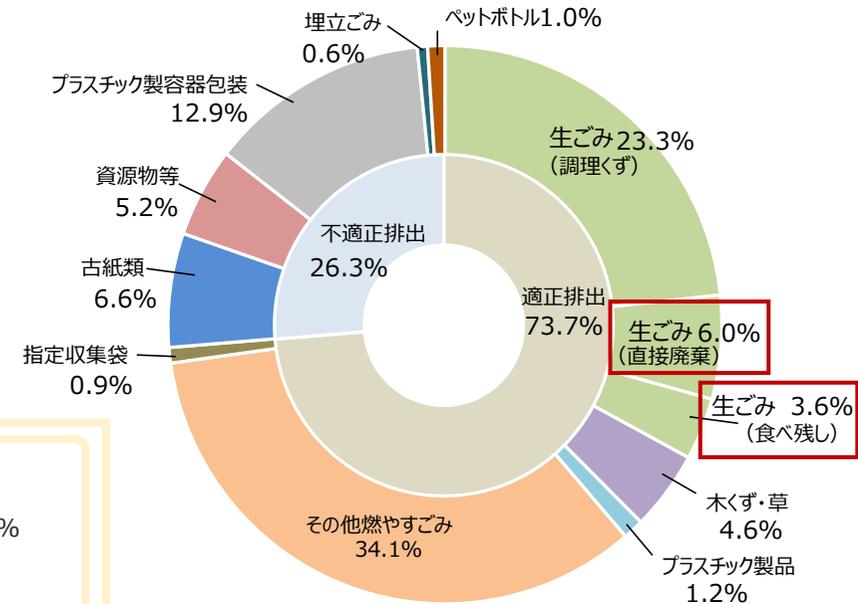
食品資源の利用主体



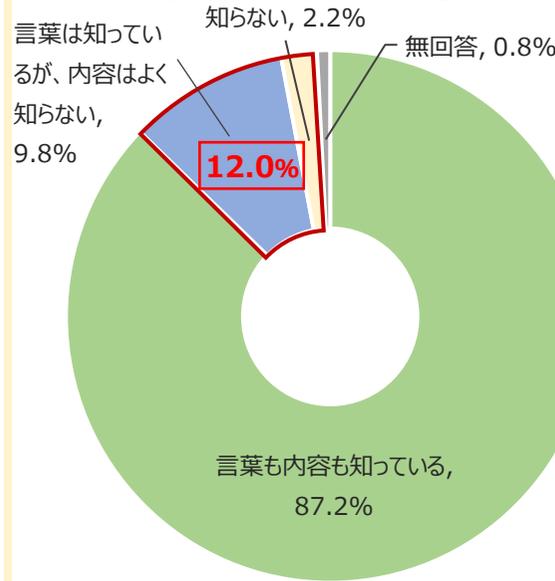
【直接廃棄された食品】



【令和2年度（2020年度）家庭ごみ（燃やすごみ）組成分析結果】

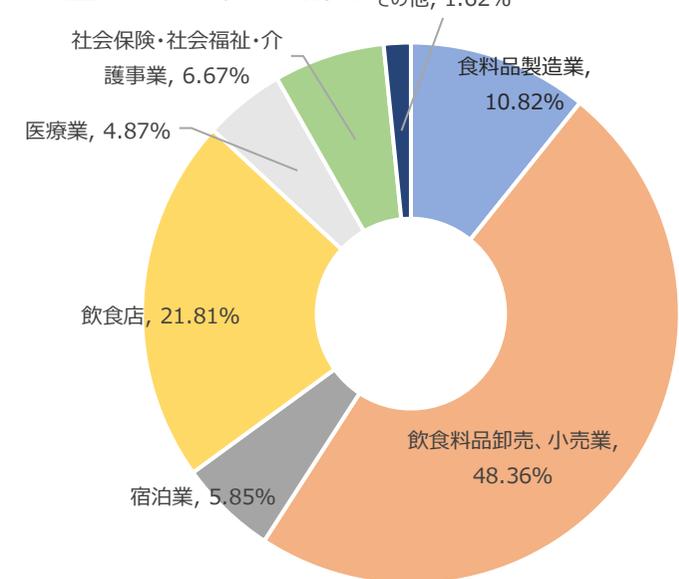


【食品ロス問題の認知度】



- ※1規格外品：重量や色・形状が当該商品の標準と異なるものや包材の不良が発生した商品
- ※2過剰除去：不可食部分を除去する際に過剰に除去された可食部分（例：厚く剥きすぎた野菜の皮）
- ※3直接廃棄：賞味期限切れ等により、使用・提供されずに直接廃棄されたもの。手つかず食品。

【令和2年度（2020年度）事業系食品ロス発生状況（産業分類別）】



3 施策の方向性 【重点】施策5 食品ロス対策の推進（食品ロス削減推進計画）

2 フードドライブの推進

【フードドライブの実施】

○市職員を対象としたフードドライブを実施し、集まった食品をフードバンク活動団体等（フードバンク熊本、子ども食堂等）に提供。
○今年度は、庁内福祉部門と連携し、コロナ禍で生活困窮となった大学生等の生活支援を目的として2回実施。

取組拡大

【これまでの取組実績】

実施年月	食品等	災害備蓄	合計
R2年（2020年）1月	296.2kg	248kg	544.2kg
R3年（2021年）1月	415.9kg	366kg	781.9kg
R3年（2021年）6月	576.2kg	120kg	696.2kg
R3年（2021年）8月	613.8kg	102kg	715.8kg
		合計	2,738.1kg

【連携中枢都市圏でのフードドライブの実施】

○熊本連携中枢都市圏全18自治体が連携して、令和3年（2021年）8月から11月の4か月間に順次フードドライブを行い、集まった食品等をフードバンク団体等（フードバンク熊本、子ども食堂等）に提供する。
○今後も、各都市連携して取組を実施する。

【連携中枢都市圏での実施予定】

第1回 （8月実施）	第2回 （9月実施）	第3回 （10月実施）	第4回 （11月実施）
熊本市、菊池市 阿蘇市、南阿蘇市	合志市、嘉島町 山都町	宇土市、宇城市 玉東町、菊陽町 西原村、御船町	美里町、大津町 高森町、益城町 甲佐町

【民間企業等への依頼】

○食品関連事業者などに対して、フードドライブの実施などフードバンク活動団体への食品提供の協力を依頼。

3 教育機関と連携した取組の推進

【食ロス削減イベントの実施】

○熊本学園大学附属高等学校の学生グループが主催する食品ロス削減イベントの主旨に賛同し、共催イベントを開催。

<イベント内容>

- ・ロスされる食材を使ったお菓子の販売
- ・協賛企業によるSDGsをテーマとした物販等

【大学との連携】

○大学の講義の一環として、学生と協働で食ロスに関するチラシを作成し、新入生に配付するなど、学生が主体となった取組を実施。

【イベントの様子】



4 もったいない！食べ残しゼロ運動の推進

【もったいない！食べ残しゼロ運動】

○熊本市内の飲食店・宿泊施設等から、食品ロス削減に取り組んでいただける店舗を「協力店」として登録（令和3年8月末現在：101店舗）。
○協力店として登録いただいた店舗・事業者を市のホームページで公開し、利用者の増加を図る。



<もったいない！食べ残しゼロ運動>

- ・適量注文を心がけましょう
- ・宴会では、料理を楽しむ時間を設けましょう（30・10運動）
- ・料理を作った人に感謝して食べましょう
- ・「肥後のいっちょ残し」はやめましょう

<協力店の実践内容>

- ・ポスター、ステッカー等の掲示
- ・お客様への食べ残しゼロを促す呼びかけ
- ・小盛りメニューの提供など提供料の調整
- ・その他の食べ残し削減に対する啓発活動など

3 施策の方向性 【重点】施策5 食品ロス対策の推進（食品ロス削減推進計画）

★…新規
★…推進

5 食品ロス対策全体像



6 目標値について

国の目標を参考に今後設定する。

基本方針 2 環境負荷の少ない 適正かつ安定的なごみ処理体制の構築

★…新規
★…推進

施策 1 市民ニーズに対応した効率的な収集運搬体制の確立

【高齢者世帯等に対するごみ出し支援】

★○今後も、高齢化が進展することから、ごみ出しが困難な世帯を対象とした戸別収集（玄関先まで収集に伺う）制度である「ふれあい収集」の、制度の周知を図るとともに、利用者増に対応した体制を整備していく。

具体的な取組

- ・ふれあい収集の周知及び利用者増に対応した体制の整備

【収集運搬体制】

○超高齢社会の進展や災害に対応できるよう、民間活力の導入を含め、適正かつ効率的なごみ収集運搬体制のあり方を検討する。
○環境負荷の低減を図るため、収集運搬車両の脱炭素化を図る。

具体的な取組

- ・今後のごみ収集運搬体制のあり方の検討
- ・収集運搬車両へのバイオディーゼル燃料の使用 など

※ふれあい収集

ごみ出しが困難な世帯を対象に、玄関先まで収集に伺う。また、本人等の希望により安否確認も行う。

【対象要件】

次のいずれかに該当する方のみで構成される世帯で、他の方の協力を得ることが難しく、ごみをごみステーションまで出すことが困難な世帯

- （1）要介護 1～5 までの方
- （2）身体障害者手帳 1 級・2 級の交付を受けている方
- （3）精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている方
- （4）療育手帳 A の交付を受けている方
- （5）その他、ごみを出すことが困難であると認められる方

施策 2 適正な中間処理・最終処分体制の確立

【焼却施設】

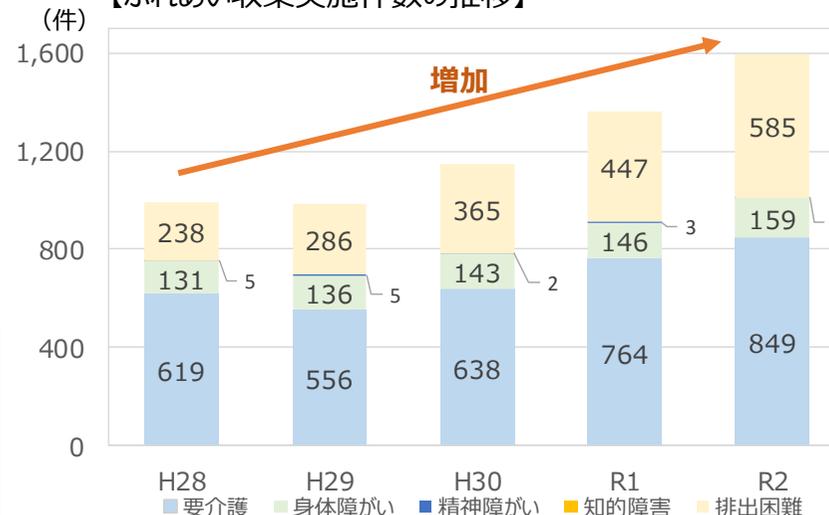
★○東部環境工場が、令和 6 年度（2024 年度）に耐用年数を迎えることから、今後も燃やすごみの適正処理を維持していくための整備工事を実施し、令和 21 年度（2039 年度）までの延命化を図る。

★○焼却施設の運営にあたっては、発電効率が高い運転手法の実施や、工場内で使用する電気の削減に努め、環境負荷の低減を図るとともに、回収したエネルギーを周辺施設や庁舎で使用するなど、地域エネルギーセンターとしての有効活用を図る。

具体的な取組

- ・東部環境工場の延命化整備事業の実施
- ・東部・西部環境工場における電気・熱エネルギーの効率的回収と有効活用 など

【ふれあい収集実施件数の推移】



基本方針2 環境負荷の少ない 適正かつ安定的なごみ処理体制の構築

★…新規
★…推進

施策2 適正な中間処理・最終処分体制の確立

【最終処分場】

- 家庭から排出、搬入された「埋立ごみ」を、破碎・選別によって金属回収と可燃残さの除去を行い、埋立量を減らすことで延命化を図る。
- 東部・西部環境工場から発生する焼却灰等を再資源化し、延命化を図る。

具体的な取組

- ・破碎・選別による埋立量の減量化
- ・焼却灰等の再資源化 など

【LINEによる通報システム】

- 令和2年（2020年）6月1日から、市公式LINEの「市民レポート機能」を実装した。チャットボット機能を利用して、市民から資源物の持ち去りに関する通報を受け付けている。



【通報件数】

- 令和2年（2020年）6月1日
～令和3年（2021年）8月31日まで
⇒550件

施策3 不法投棄・資源物等の持ち去り行為防止対策の強化

【不法投棄対策】

- 中心市街地では、商店街・不動産業者・ごみ処理業者などと連携した取組を、山間地では、監視パトロールを実施することで、早期発見・早期対策につなげ、不法投棄を未然に防ぐ。

具体的な取組

- ・商店街等と連携した取組の実施
- ・計画的な監視パトロールの実施 など

【資源物等の持ち去り行為対策】

- ★○持ち去り行為は、市民のリサイクル意識の低下や市の歳入減少につながることから、持ち去り行為対策を強化し、持ち去り行為の撲滅をめざす。

具体的な取組

- ・LINEを活用した通報システムの利用促進
- ・持ち去り意思表示テープ、袋の配付
- ・職員による市内一円のパトロールや資源物買取り業者への立入り調査
- ・条例違反者への行政処分など取り締まりの強化 など

基本方針3 強靱な災害廃棄物処理体制と持続可能な地域循環共生圏の構築

★…新規
☆…推進

施策1 災害時における連携体制の強化

【関係団体との連携強化】

★○これまで廃棄物処理関係団体等と協定を締結し、平成28年熊本地震の際にも、連携して収集運搬を行ったことから、今後も災害に備え、引き続き関係団体との連携を強化していく。

【他自治体との連携強化】

★○本市で発生した災害廃棄物の処理に加え、周辺自治体から本市へ要請があることも想定し、周辺自治体との連携を強化していく。

具体的な取組

- ・関係団体との連携強化
- ・他自治体との連携強化 など

施策2 持続可能な地域循環共生圏の構築に向けたごみ処理の広域化

★○近隣自治体との広域連携は、財政的な課題のみならず、環境に係る様々な課題の解決につながるなど、相互にメリットがあることから、令和2年（2020年）3月に、上益城郡5町（御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町）及び西原村と「可燃ごみの広域処理に関する覚書」を締結した。令和7年度（2025年度）からの受入れに向けて協議を行い、円滑な受入処理を行う。

具体的な取組

- ・上益城郡5町及び西原村とのごみ処理の広域化の実施

【災害廃棄物等に関する応援協定（行政） ※主な協定を抜粋】

協定書名	締結日	協定相手方
九州九都市災害時相互応援に関する協定	H7.12.28	北九州市、福岡市、佐賀市、長崎市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市
21大都市災害時相互応援に関する協定	H24.4.1	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市
九州3指定都市災害廃棄物の処理における相互支援に関する協定	H29.6.1	北九州市、福岡市

【災害廃棄物等に関する応援協定（民間） ※主な協定を抜粋】

協定書名	締結日	協定相手方
災害時応急活動に関する協定	H21.5.8	一般社団法人熊本県産業資源循環協会
災害時応急活動に関する協定	H21.5.8	熊本市一般廃棄物処理業協同組合
災害時応急活動に関する協定	H22.6.28	一般社団法人熊本県解体工事業協会

1 生活排水処理形態別の処理目標

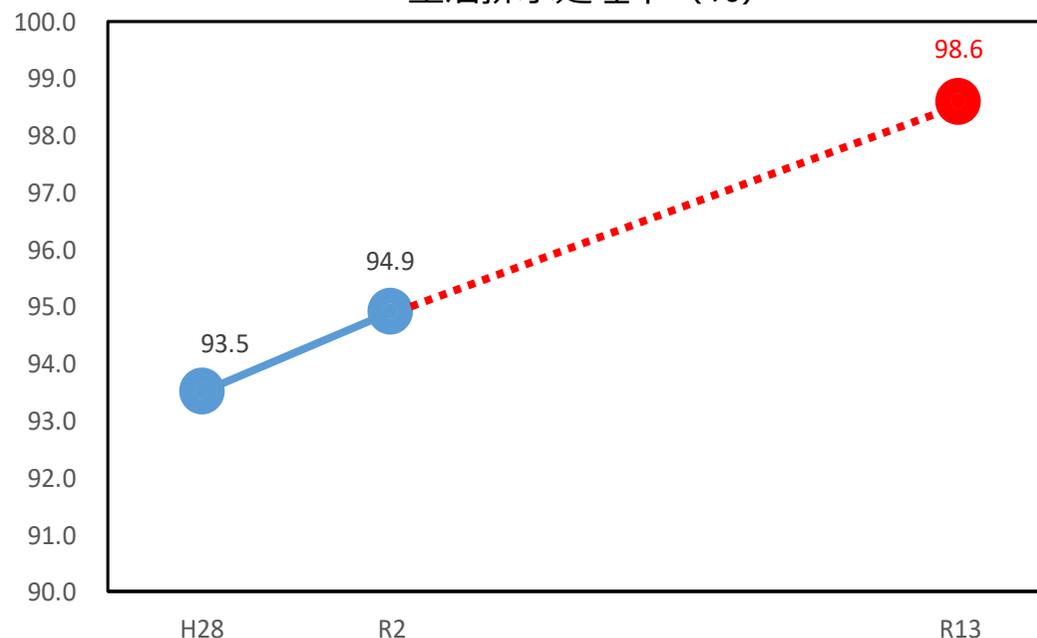
公共下水道への接続の推進、合併処理浄化槽への転換促進により、令和13年度には生活排水処理率98.6%を目標とする。

※生活排水処理率とは、し尿及び生活雑排水を適正に処理する公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水施設を利用している人口の割合である。

処理形態別の人口内訳

生活排水処理形態別人口			基準値	目標値
年度		H28	R2	R13
1.総人口		731,754	731,426	731,084
2.生活排水処理人口		684,352	694,414	721,157
	割合	93.5%	94.9%	98.6%
	公共下水道	633,235	643,661	669,995
	割合	86.5%	88.0%	91.6%
	合併処理浄化槽	48,297	47,713	48,358
3.生活排水未処理人口		47,402	37,012	9,927
	割合	6.5%	5.1%	1.4%
	単独処理浄化槽	29,489	22,938	6,125
	割合	4.0%	3.1%	0.8%
	し尿くみ取り	17,913	14,074	3,802
割合	2.4%	1.9%	0.5%	

生活排水処理率 (%)



基準値

令和2年度
生活排水処理率 94.9%

3.7%向上

目標値

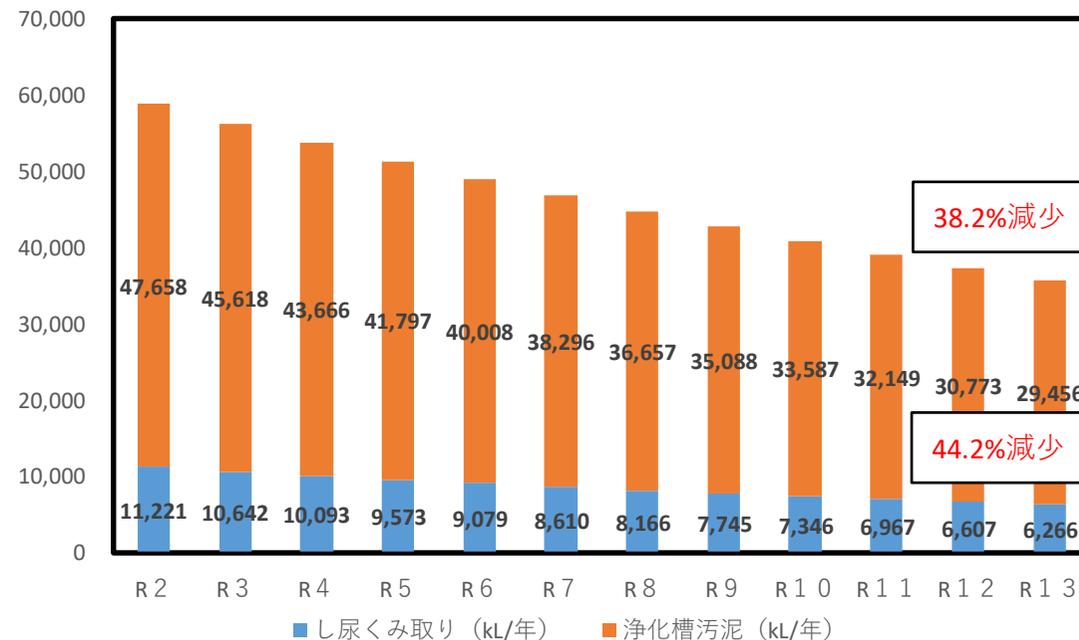
令和13年度
生活排水処理率 98.6%

生活排水未処理率を令和2年度5.1%から令和13年度1.4%へ

2 し尿及び浄化槽汚泥の処理見込

将来のし尿及び浄化槽汚泥の処理量は、し尿くみ取り人口、浄化槽人口の減少に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理量も令和2年度と比較して、それぞれ44.2%の減少、38.2%の減少が見込まれる。

※過去5年（平成28年度から令和2年度）の実績より推計



3 し尿及び浄化槽汚泥の処理体制

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は、現状どおり一般廃棄物収集運搬許可業者が行うこととする。また、大規模地震や水害等で避難所に設置される仮設トイレのくみ取りし尿等（災害廃棄物）を適正に処理するため、一般廃棄物収集運搬許可業者等で構成された熊本市災害し尿等対策協議会との協力体制を維持する。

「持続可能な生活排水の処理」

基本方針 1 生活排水処理の向上

- 施策 1 公共下水道の整備推進
- 施策 2 既存処理施設の安定的な稼働
- 施策 3 合併処理浄化槽等の維持管理

基本方針 2 生活排水処理の推進

- 施策 1 整備済みの公共下水道や農業集落排水施設への接続促進
- 施策 2 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進

基本方針 3 し尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理

- 施策 1 効率的かつ安定的な収集運搬体制の確保
- 施策 2 災害時における連携体制の強化

基本方針 1 生活排水処理の向上

★…新規
★…推進

施策 1 公共下水道の整備推進

- ★○熊本市上下水道事業経営戦略に基づき、R11年度までの事業計画区域の整備概成に向けて、年間約100～130haの整備を進める。
- 整備にあたっては、最適な整備ルートを選定や効率的な施工方法の検討など、より一層の整備コストの削減を図り、効率的で効果的な整備によって未普及地区の解消を促進する。



未普及整備状況

施策 2 既存処理施設の安定的な稼働

- 各浄化センターなどの既存処理施設の老朽化状況を日常点検や点検調査等によって把握することに努め、迅速な修繕や分解整備等の対応に取り組む。また、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、熊本市下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の適正な改築更新を実施する。
- ★○植木地区のし尿及び浄化槽汚泥の処理を行う山鹿衛生処理センター（山鹿植木広域行政事務組合所有）は、老朽化に伴い令和6年度末をもって廃止されるため、汚水処理の広域化・共同化の観点から、山鹿浄水センター（山鹿市所有）を活用した共同処理に向けた整備を進める。



既設コンクリート製消化槽



鋼板製消化槽

処理施設の改築更新

施策 3 合併処理浄化槽等の維持管理

- ★○浄化槽の適正な維持管理のため、法定検査・清掃・保守点検が適正に実施されていない浄化槽管理者に対して、改善指導等を行う。
- 合併処理浄化槽の処理性能の高度化、省エネ化に合わせて、維持管理においても最新の知識や技術の習得が必要なため、浄化槽管理士に対して研修会を開催する。



維持管理研修会

基本方針 2 生活排水処理の推進

★…新規
★…推進

施策 1 整備済みの公共下水道や農業集落排水施設への接続促進

- ★○公共下水道や農業集落排水施設により生活排水を処理する区域においては、接続啓発等を行い、接続率の向上に努める。
- なお、農業集落排水施設は、本計画期間中に、公共下水道への接続、移管を予定している。

施策2 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進

○浄化槽処理促進区域等における単独処理浄化槽及びくみ取り便槽を合併処理浄化槽へ転換促進するため、転換の必要性や補助制度の活用に関する周知を行う。

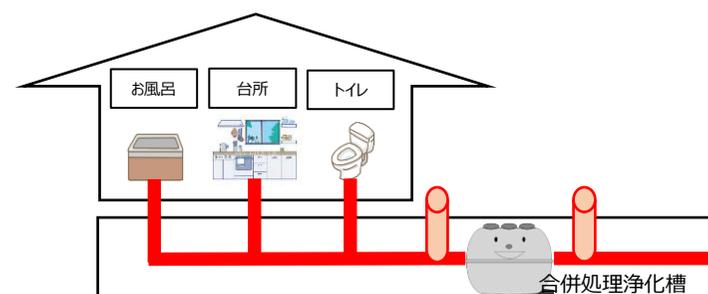
★○周知にあたっては、市政だよりや市ホームページによる広報や単独処理浄化槽の改善指導に伴う啓発を行う。

★○また、浄化槽の施工業者や維持管理業者、熊本県浄化槽協会と連携した啓発活動を実施する。

転換に対する補助上限額（令和3年度）

	5人槽	7人槽	10人槽
単独転換	444,000円	486,000円	585,000円
宅内配管	300,000円		
単独撤去	90,000円		
くみ取り転換	576,000円	693,000円	877,000円

宅内配管制度（令和2年度開始）



赤線で記載している配管、升が助成対象（単独転換に限る）

基本方針3 し尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理

★…新規
★…推進

施策1 効率的かつ安定的な収集運搬体制の確保

★○し尿及び浄化槽汚泥の処理量は年々減少することが予測されることから、許可業者と連携し、効率的かつ安定的な収集運搬体制を確保する。

施策2 災害時における連携体制の強化

★○大規模地震や水害等で避難所に設置される仮設トイレのくみ取りし尿等（災害廃棄物）の収集運搬等を適正に行うため、本市と協定を締結している熊本市災害し尿等対策協議会と平常時から情報交換を行ったり、震災対処の初動訓練を行うことで、連携体制を強化する。

【参考】

平成28年熊本地震の際は、熊本市災害し尿等対策協議会に避難所への仮設トイレを依頼し、最終的には142か所の避難所に合計374基の仮設トイレを設置した。し尿の収集については、許可業者が適正に行った。



仮設トイレの設置状況